

会議録

平成29年度第6回宮古島市教育委員会 (定例会・臨時会)

日 時	平成29年9月29日（金） 開会：午後2時 閉会：午後3時27分
場 所	城辺庁舎2階インキュベート室
出席委員名	教育長 宮國 博 教育長職務代理者 佐和田 貴美子 委員 野原 敏之 委員 池間 雅昭
欠席委員名	委員 中尾 忠筈
説 明 員	文化ホール館長 宮國 克信 文化ホール係長 前里利藏 学校教育課主幹 西里 正博 学校教育課指導係 清家 美奈
事務局員	教育部長 仲宗根 均 生涯学習部長 川満 広紀 教育総務課長 下地 美明 総務係長 池村 達明
欠席事務局員	

議案等	件 名	結 果
	会議録署名委員の指名について	
承認事項	会議録の承認について（平成29年度第3回臨時会）	承認
承認事項	会議録の承認について（平成29年度第5回定例会）	承認
報 告	教育長報告	—
議案第15号	宮古島市文化ホール運営委員会委員の委嘱について	承認
議案第16号	宮古島市学校心理士設置要綱について	可決

議案第17号	宮古島市教育委員会人事異動の承認について	承 認
そ の 他	平成29年度一般会計補正予算（第2号・第3号） 【教育費関連】	—
そ の 他	平成29年第5回市議会定例会（9月）一般質問要旨・ 答弁（教育部・生涯学習部）	—
報 告	平成29年第5回市議会定例会（9月）における宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例の議決結果について	—

備 考		
-----	--	--

会議録

教育長	これより、平成29年度第6回定例教育委員会を開催します。本日は、中尾忠榨委員が出張により欠席しておりますが、定足数に達しておりますので会議は成立となります。
教育長	それでは、日程第1 会議録署名委員の指名であります。本日の会議録署名委員に、佐和田貴美子委員を指名します。よろしくお願い致します。
教育長	次に、日程第2、日程第3は会議録の承認となっております。平成29年度第3回臨時会、第5回定例会の会議録です。しばらく時間をおきますので、確認して会議録について質疑がありましたら発言をお願いします。
	(質疑なし)
教育長	平成29年度第3回臨時会、第5回定例会会議録については承認といたします。
	続きまして日程第4 教育長報告となっております。事務局より報告をお願いします。
教育総務課長	※別紙 教育長報告（本日までの主な経過報告）について読み上げて報告。
教育長	教育長日程について、詳しく聞きたいことなどがありましたらお願いします。 ・結の橋学園校歌作詞者：高橋尚子さま来訪について
教育長	次に、議案第15号 宮古島市文化ホール運営委員会委員の委嘱について説明をお願いします。
文化ホール館長	議案第15号 宮古島市文化ホール運営委員会委員の委嘱について、資料1と併せて説明。
教育長	議案第15号について質疑のある方はお願いします。

(質疑なし)

教育長 では、議案第15号 宮古島市文化ホール運営委員会委員の委嘱について、承認してよろしいですか。

(異議なし)

教育長 議案第15号については承認と致します。

次に、日程第6 議案第16号 宮古島市学校心理士設置要綱について説明をお願いします。

学校教育課主幹 議案第16号 宮古島市学校心理士設置要綱について、読みあげて説明。

教育長 議案第16号について質疑のある方はお願いします。

野原委員 これまでずっと心理士はいたと思うのですが、なぜ新たに要綱制定なのか。

学校教育課主幹 これまで正職員が一人いたのですが、対象児童生徒の増加で、新たに嘱託職員として採用するための要綱制定になります。

教育長 第3条（職務）第5号に、「教育支援委員会事務局業務支援」という文言がありますが、これは明記する必要はありますか。

学校教育課主幹 検査業務が毎日あるわけではないので、事務局業務支援もしてもらいたいと言うことで入れてあります。

教育部長 雇用の際に、こういう業務をやってくださいとアナウンスして、誤解を避けるために記載してある。嘱託職員として個別契約での採用になるので、仕事を明確にしておく意味で明記したと考えています。

池間委員 その他教育長が認めた事、と言う場合には個別のこととは書かなくて良いのではないか。

教育長 教育支援委員会事務局業務支援と言うのは、学校心理士という専門職の付帯業務とはいえないのか。

教育部長	それでは、第3条第5号については、「その他、教育長が必要であると認め指示した事項に関すること。」と修正してはどうでしょうか。
教育長	しばらく休憩します。 (休憩：午後3時02分)
教育長	再開します。 (再開：午前3時13分)
教育長	議案第16号 宮古島市学校心理士設置要綱について、一部修正し可決してよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	議案第16号については可決と致します。
教育長	次に、日程第7 議案第17号 宮古島市教育委員会人事異動の承認について、説明をお願いします。
教育総務課長	議案第17号 宮古島市教育委員会人事異動の承認について説明。
教育長	議案第17号について質疑のある方はお願いします。 (質疑なし)
教育長	では、議案第17号 宮古島市教育委員会人事異動の承認について、承認してよろしいですか。 (異議なし)
教育長	議案第17号については承認と致します。 次に、日程第8 その他 平成29年度一般会計補正予算（第2号・第3号）【教育費関連】、日程第9 その他 平成29年第5回市議会定例会（9月）一般質問要旨・答弁（教育部・生涯学習部）について。
教育部長・生	概要を説明。

生涯学習部長

教育長

次に、日程第10 報告 平成29年第5回市議会定例会（9月）における宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例の議決結果についてですが、残念ながら議会の理解を得ることが出来ませんでした。文教社会委員会の中でも認めて頂いていたのですが、本会議では12対13で否決となりました。今後については、委員の皆様方とも相談して対応していきたいと考えているところです。今日は、宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例の議決結果についての報告にとどめておきたいと思います。

教育長

本日の日程はこれですべて終了しました。

以上をもちまして本日の日程はすべて終了しました。これで第6回定例会を閉会とします。お疲れ様でした。

教育長

宮田博
印

会議録署名委員

佐和田貴美子
印